

平成29年5月12日（金）

件 名 岩国基地に関する協議会（第12回）の開催について

概 要 このことについて、下記のとおり開催しましたのでお知らせします。

記

1 日 時 平成29年5月12日（金）13:30～14:45

2 場 所 岩国市役所 議会会議室（6階）

3 主な出席者

岩国市：岩国市長

福 田 良 彦（ふくだ よしひこ）

政策審議官

村 田 光 洋（むらた みつひろ）

基地政策担当部長

高 田 昭 彦（たかた あきひこ）

国：中国四国防衛局長

菅 原 隆 拓（すがわら たかひろ）

中国四国防衛局企画部長

宮 川 均（みやかわ ひとし）

中国四国防衛局調達部長

紅 林 昌（くればやし しょう）

山口県：総務部理事

矢 敷 健 治（やしき けんじ）

4 概要

(1) 4.3項目要望の進捗状況

- 米軍岩国基地に係る安心・安全対策に係る要望（いわゆる4.3項目要望）の現在の進捗状況について、これまでに市としては、要望が達成された事項18件、要望達成に向けて進展中の事項16件、未達成の事項9件であり、その進捗率は約80%（34件）と認識している。

- 4.3項目要望のうち以下の事項について確認をし、それぞれ中国四国防衛局から回答があった。

①「外郭防音工事の対象区域を75WECPNL区域に拡大すること」については「地元からの御要望を踏まえ、外郭防音工事の対象区域が現在85Wまでであるところ、平成30年度から80Wまでの拡大に取り組んでまいる。」

②「恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の建設場所を早期に決定し、同施設を岩国基地に建設しないこと」については、「岩国基地及びその周辺にFCLP施設を整備する考えはない。他方、FCLP施設の建設場所について、馬毛島を候補地として検討を進めており、当該整備の調査費等を平成29年度予算に計上するなどし、その進捗に努めているところである。」

③「岩国基地において、空母艦載機等によるFCLP及び事前集中訓練を実施しないこと」については、「恒常的なFCLP訓練施設が特定されるまでの間、米国は引き続き硫黄島でFCLPを実施する旨確認されていることから、今後とも米側に対し、FCLPについて、できる限り多く硫黄島で実施するよう求めてまいる。」

④「消火訓練に当たっては、基地周辺住民に影響を与えないよう実施すること」については、「平成28年度に消火訓練施設が整備され、黒煙の発生が軽減されていることを確認している。」

- 市はこれに対し、米軍及び国によるこれまでの取組について、進捗が見られるとし、4.3項目要望のうち、21件の要望が達成されたものとして評価し、13件については、要望達成に向け一定の評価をした。他方、「達成できていない項目について、引き続き、誠意を持って取り組んで頂きたい。」と強く要望し、中国四国防衛局は、「岩国市と十分に調整しながら、引き続き取り組んでまいる」と回答した。

※ 4.3項目の各項目別の進捗状況は、別添「米軍岩国基地に係る安心・安全対策の

達成状況」のとおり。

(2) 基地周辺対策事業の状況

① 住宅防音工事の拡充

- ・ 中国四国防衛局は、平成30年度から住宅防音の拡充（外郭防音工事の対象拡大（85W→80W））について取り組む旨説明した。これに対し、市は、「国から目に見える形で、かつ大変前向きな説明があったことを踏まえ、要望事項に対する着実な進捗が見られるものと考える。」
- ・ また、いわゆる告示後住宅に対する防音工事が対象世帯の希望に沿って実施されてきていること及び平成29年度予算においても住宅防音工事のために相当の予算が確保されていることについて評価しつつ、引き続き、事業促進について要望し、中国四国防衛局は、「現下の国の厳しい財政事情の下、住宅防音事業に積極的に取り組んでおり今後とも努力を継続したい。」と回答した。

② 地域振興策4事業の進捗状況

- ・ 市は、今後とも事業が円滑に実施されていくよう、国の継続的な支援を要望し、中国四国防衛局は、「岩国市と緊密に連携しながら最大限努力していく。」と回答した。

③ 平成28年度補助金等執行状況等

- ・ 市は、引き続き、防衛省の補助金等を活用し、関係住民の生活の安定と福祉の向上に寄与するために必要な事業を実施する。
- ・ 市は、今後とも事業が円滑に実施されていくよう要望し、中国四国防衛局は、「岩国市と緊密に連携しながら最大限努力していく。」と回答した。

④ 川下地区における補助金等執行状況及び川下地区まちづくり計画の進捗状況

- ・ 市は、国による川下地区への貢献を評価しつつ、川下地区連合自治会、川下地区まちづくり協議会等からの要望も踏まえ、川下地区が落ち着いた暮らしやすいまちとなるよう、着実にまちづくりを進めるため、今後とも、具体的な計画について調整していきたいと述べたところ、中国四国防衛局は、「岩国市からの具体的な要望を踏まえ、積極的に取り組んでまいりたい。」と回答した。

(3) 米軍構成員等による事件・事故の防止

- ・ 市及び山口県は、昨年度、広島県内で発生した2件の岩国基地所属の米軍人による暴行事件を受け、このような事件が繰り返されていることは誠に遺憾であり、米軍に対し、改めて、外出・飲酒規制等の遵守などの教育の徹底や綱紀の保持を通じた実効性のある再発防止策を図るよう申し入れた。
- ・ 防衛省としては、米軍において、隊員教育の徹底を始め、実効性の伴った再発防止策の徹底が重要であると考えており、引き続き、関係機関と連携しつつ、米軍人による事件・事故を根絶すべく再発防止に向けた綱紀粛正及び服務教育の徹底について、求めている。
- ・ 市、山口県及び中国四国防衛局は、米軍の協力を得て、適時適切に安心・安全共同パトロールを実施する。
- ・ 今後も継続して、米軍主催のセーフティブリーフィングにおいて、中国四国防衛局長や岩国市長による説明の機会が得られるよう、中国四国防衛局は米軍と調整を行う。

(4) 航空機騒音の状況

- ・ 中国四国防衛局、山口県及び市は、市内に騒音測定器を19基設置（局：10

基、県：4基、市：5基）し、岩国飛行場周辺の航空機騒音状況の把握に努めているところである。

- ・ 新滑走路運用開始後、平成22年6月から平成29年3月までの6年10箇月間の航空機騒音の状況について、市内の全ての地点においてW値及び騒音発生回数が減少した。
- ・ また、平成27年度と平成28年度の各1年間の航空機騒音の状況を比較すると、いずれの測定点においても第一種区域の指定基準値である75Wを下回っていた。平成28年度においては、岩国市の全域においてW値は減少しているものの、一部の地域において騒音発生回数に若干の増加が見られた。
- ・ 今後とも測定を継続し、騒音状況の把握に努める。

(5) 航空機の騒音規制措置

- ・ 市は、滑走路の運用時間の短縮（23時→22時までの運用）について、市議会において全会一致で決議されており、「航空機の運用時間の短縮（22時までの運用）について日米合意を得ること」について要望している。
- ・ 他方、平成28年3月27日より、地元の強い要望を受け、民航の発着枠を拡大するとともに、民航の利便性の向上を高めるため、民航運用時間は、従来の7時～22時から7時半～22時半に変更された。また、平成28年6月の市議会において、民間航空機の離発着に配慮した滑走路の運用時間を求める決議が賛成多数で可決された。
- ・ 市は、平成28年3月から民航運用時間が7時半～22時半に変更されたこと及び平成28年6月の市議会の決議を踏まえ、同市の要望事項である「航空機の運用時間の短縮（22時までの運用）について日米合意を得ること」について、今後、対応を検討していくと報告した。

(6) その他

① 空母艦載機の岩国飛行場への移駐に係る施設整備

- ・ 岩国飛行場内の滑走路地区、海上自衛隊地区、KC-130部隊地区、既海兵隊部隊地区及び通信施設については既に完成しており、現在、輸送ターミナル地区における駐機場や格納庫、空母艦載機部隊地区における司令部関連施設の工事を着実に実施しているところであり、また、愛宕山地区においては、家族住宅、運動施設を整備しているところである。
- ・ 現在整備を実施している主な施設については、平成29年頃までに完成する計画になっている。
- ・ 平成29年度予算においては、岩国飛行場内に整備する倉庫等の工事、愛宕山地区に整備するユーティリティ等の工事に要する経費を計上している。
- ・ 中国四国防衛局としては、空母艦載機の岩国飛行場への移駐に伴い必要となる施設整備について、岩国市及び山口県のご理解をいただきながら着実に進めてまいる所存である。

② 普天間飛行場移設に関する状況

- ・ 普天間飛行場代替施設建設事業については、平成28年12月20日、最高裁判所による最終的な司法判断が示され、翁長知事が、司法により違法と判断された埋立承認取消処分を取り消したことから、防衛省としては、普天間飛行場の一日も早い移設と返還のため、平成28年12月27日に再開したところ。
- ・ さらに先月25日、護岸工事も開始している。
- ・ 防衛省としては、引き続き、昨年末の最高裁判決及び昨年3月の和解の趣旨に従い、関係法令に基づき、住民の生活や自然環境にも最大限配慮して工事を進めてまいる所存である。
- ・ 市及び山口県は「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」という基本スタンスを示しつつ、

「引き続き、移設をめぐる動向や、政府がそれにどう取り組んでいくのかなど、今後の情勢をしっかりと見極めていく考えである。」、「市においては、市長が5月15～16日に沖縄を訪問し、辺野古沖の移設工事の状況を視察する。」旨述べたところ、中国四国防衛局は「必要な情報は、適時適切に提供してまいる所存である。」と回答した。

③ 恒常的な空母艦載機着陸訓練（FCLP）施設の検討状況

- ・ 市及び山口県は、これまで防衛大臣から、本件について、「岩国飛行場及びその近郊を恒常的施設の整備場所とする考えはない。」旨の回答を得ているところ、これらの認識を踏まえ検討を進めていただきたい旨要望した。中国四国防衛局は、「防衛省としては、本件について、できるだけ早期に実現できるよう、検討を進めていく。」と回答した。

④ 日米交流事業

- ・ 中国四国防衛局は平成22年度から継続して「IWAKUNI日米交流合同コンサート」を開催しており、平成28年度については2月25日、シンフォニア岩国において開催された。
- ・ また昨年10月1日、周防大島町においても前年度に引き続き、小学校低学年の児童を対象に、日米子供サッカーを開催した。
- ・ 中国四国防衛局は、今後も引き続き日米交流事業の開催を予定しており、市及び山口県は、事業の効果をより高め、円滑に実施できるよう支援と協力を行う。

⑤ 民間航空の状況

- ・ 岩国錦帯橋空港は、平成24年12月13日の開港から5年目を迎え、現在、一日5往復の羽田便と平成29年3月26日から再就航した一日1往復の沖縄便が運航されている。
- ・ 空港施設面については、平成28年度に立体駐車場が整備された。これにより、駐車場の収容台数は、約3割増の851台に拡充され、利便性の向上が図られた。
- ・ また、平成29年度から30年度にわたり、空港ターミナルビルの拡張整備が計画されており、更なる空港機能の充実が図られる。
- ・ 市及び山口県は、岩国錦帯橋空港の利便性向上について、引き続き国の協力を要望し、中国四国防衛局は、「米海兵隊岩国航空基地及び岩国錦帯橋空港の円滑な運用に向け努力していく。」と回答した。

5 市長コメント

安心・安全対策について国・県・市が共同して問題解決を図ることを目的に設立した本協議会も今回で12回目の開催となった。

空母艦載機の移駐の具体的なスケジュールが示されたことから、移駐の前に、安心・安全対策については43項目の一つ一つの達成状況を確認し、整理した。

安心・安全対策の達成状況については、5月21日及び23日に開催する住民説明会の場でも説明したいと考えている。

本日、一旦整理したが、安心・安全対策を含め、基地が存在する限り続く諸課題に対しては、今後も国・県・市の緊密な連携のもと、協議を行ってまいりたい。

国においては、安心・安全対策の中の達成できていない項目について、引き続き、誠意を持って取り組んでいただきたい。

米軍岩国基地に係る安心・安全対策の達成状況
(43項目)

岩国市要望事項	対応状況
1 治安対策の強化	
(1) 防犯対策の強化	
ア 警察及び憲兵隊による警らの強化を図ること。	○ (安心安全パトロール等を実施中)
イ 街路灯、防犯カメラ、街頭緊急通報システムを設置すること。	○ (川下地区に防犯灯を設置済)
ウ 基地周辺地区の各戸にソーラー型の玄関灯を設置すること。	×
エ 脱走兵の通報体制を強化すること。	○ (平成20年5月JC合意済)
(2) 米軍構成員等の規律の保持	
ア 米軍構成員等に対して、規律の保持のための教育・訓練を行うこと。 また、交通安全に関する教育、日本の生活、文化、道徳などを理解するための教育を行うこと。	○ (セーフティブリーフィング等を実施中)
イ 基地外居住者の届出制度を創設し、居所の明確化を行うこと。	×
ウ 犯罪防止のため、必要に応じて、米軍構成員等の外出や飲酒の制限など適切な措置を講ずること。	○ (米側が外出規制等の措置を実施中)
(3) 事件・事故の被害者への適切な対応	
ア 公務外の米軍構成員等が起こした事件・事故により被害を受けた場合においても、日米両国政府の責任において補償が受けられるよう措置を講ずること。	○ (地位協定に基づき対応)
イ 損害賠償の手続きについて、迅速かつ誠意をもって対応すること。	△ (事務手続きの更なる迅速化を要望)
(4) 被疑者の起訴前の拘禁移転に係る日米地位協定の見直し	
ア 被疑者の起訴前の拘禁移転に係る日米地位協定の見直しを行うこと。	×

岩国市要望事項	対応状況
2 騒音対策の強化	
(1) 航空機等の騒音軽減対策の推進	
ア 航空機等の騒音の軽減対策を推進すること。このため、消音施設、防音林、緩衝緑地帯を増設・整備するなど必要な措置を講ずること。	△ (防音林等の整備が未実施のため)
イ エンジンテストは必ず消音施設を使用して行うこと。	○ (平成27年度にハッシュハウスが整備され、騒音が軽減されていることを確認済)
ウ 早朝・夜間、土曜日、日曜日、祝日、盆及び年末・年始における飛行とエンジンテストを全面的に禁止すること。	△ (全面的な禁止を希望するため。)
エ 学校及び地域の諸行事に十分配慮した飛行とエンジンテストを行うこと。	○ (防衛省から米側に対し、地元の諸行事への配慮について実施中)
オ 市街地や産業振興に影響を与える地域の上空の飛行を行わないこと。	△ (市街地上空飛行項目の遵守を要望)
カ 訓練移転について、実質的な効果が現れるよう機数や期間の増加など規模の拡大を図ること。また、KC-130の鹿屋基地やグアムへの展開について、具体的な機数、期間等を示すこと。	△ (鹿屋基地へのローテーション展開の開始時期が未確定であるため)
キ 航空機騒音をはじめ、基地に関する住民からの苦情や問い合わせは、国において対応すること。	○ (防衛省が問合せ等について対応中)
ク 基地周辺の騒音測定を行うとともに、測定データをリアルタイムで情報公開すること。このため、自動騒音測定装置の増設やホームページの開設など必要な措置を講ずること。	△ (リアルタイムでの測定結果の情報公開がなされていないため)
ケ 姫子島で実施される弾薬処理時の騒音等の軽減について、必要な措置を講ずること。	○ (米側が適切に対応中)
(2) 住宅防音工事に関する制度の拡充	
ア 住宅防音工事の事業に関する予算額を増額するとともに、早期交付を行うこと。また、対象となる全家屋について、速やかに防音工事を実施すること。	○ (防衛省が住宅防音事業の促進について対応中)
イ 住宅防音工事について、対象区域の指定値を70WECPNLとすること。また、実態に即した区域指定を行うこと。	×
ウ 外郭防音工事の対象区域を75WECPNL区域に拡大すること。	△ (80W以上の外郭防音工事の措置について説明を受けたため)
オ 防音工事の補助対象施設を事務所、店舗等に拡大すること。	×
ク 70WECPNL区域の住宅への冷暖房機設置の助成措置を講ずること。	×
エ 住宅防音工事について、区域指定後の新築・改築住宅も対象とすること。	△ (80W以上の告示後住宅の措置が実施されているため)

岩国市要望事項	対応状況
カ 住宅防音工事により設置した空調機器の機能復旧に要する経費を全額補助すること。	×
キ 住宅防音工事により設置した空調機器に係る電気料金等について、太陽光発電装置を全対象家屋に設置するなど助成措置を講ずること。	×
ケ テレビ受信料の助成区域を拡大すること。	×
(3) 空母艦載機離発着訓練(FCLP)の禁止	
ア 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の建設場所を早期に決定し、同施設を岩国基地に建設しないこと。	○ (岩国基地及びその周辺にFCLP施設を整備されることない旨防衛省から回答を得ていること、また、FCLP施設の建設場所について、馬毛島を候補地として検討を進めており、当該整備の調査費等を防衛省が計上し対応中であるため)
イ 岩国基地において、空母艦載機等によるFCLP及び事前集中訓練を実施しないこと。	○ (恒常的なFCLP訓練施設の特定されるまでの間、米国は引き続き硫黄島で空母艦載機離発着訓練を実施する旨確認されているため)
3 環境対策の徹底	
(1) クロコゲモ対策の徹底	
ア 基地内で完全駆除、撲滅するよう対策を講ずること。	△ (完全駆除・撲滅に至っていないため)
(2) 環境に配慮した施策の実施	
ア 基地に起因する排水の処理について、万全の措置を講ずること。	○ (岩国飛行場からの排水は、水質の汚染や漁業への影響がないよう環境法令に基づき、適切に処理された上で対応中であるため)
イ 消火訓練に当たっては、基地周辺住民に影響を与えないよう実施すること。	○ (平成28年度に消火訓練施設を整備し、対応済)
(3) 演習・訓練等の実施における基地周辺地域への配慮	
ア 合同軍事演習、合同訓練等の実施の際には、その影響を基地の外に及ぼさないこと。	△ (夜間及び早朝訓練の自粛を希望するため)
イ 演習・訓練内容等については、地元自治体等の関係機関に速やかに事前通報するとともに、住民からの苦情や問い合わせは、国において対応すること。	○ (防衛省が適切に対応中)

岩国市要望事項	対応状況
4 地元の意向を尊重する制度の構築	
ア 基地の管理・運用等については、岩国市の意向を踏まえた上で日米両国政府間において協議・交渉されること。	△ (滑走路運用時間の見直しを求める決議(平成28.6議会)を踏まえ市が調整中)
イ 国と岩国市との定期的な協議の場を設けること。	○ (岩国基地に関する協議会において実施中)
5 その他	
ア 岩国基地の機能変更等が生じる可能性がある事案については、早期の情報提供を行うとともに、岩国市の理解を得ること。	○ (防衛省が適切に対応中)
イ 航空機の運用については、安全の確保に万全の措置を講ずること。	○ (米側が適切に対応中)
ウ 岩国基地港湾施設への船舶の入港の際には、安全の確保について万全の措置を講ずるとともに、一般の船舶の航行等に影響を与える可能性がある場合には、岩国市に事前に通知すること。	△ (漁船への配慮を希望するため)
エ 空母艦載機部隊の移駐に伴う米軍家族住宅の場所決定に当たっては、岩国市に事前に説明し、理解を得ること。	○ (米軍家族住宅は基地内及び愛宕山地区に整備)
オ 基地周辺の交通渋滞の緩和について、必要な措置を講ずること。	○ (防衛省が各種渋滞対策を実施中)
カ 障害防止工事、民生安定事業等に関する補助対象範囲の拡大と予算の増額を行うこと。	△ (防衛省が地域振興策について実施中であるため)
43項目	達成 21件(○) } (79%) 進展中 13件(△) 未達成 9件(×) (21%)